

2014年4月1日

各位

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム事務局  
一般社団法人産業環境管理協会（JEMAI）

### CFP 二次データベースの適正利用化について

表記について、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム（CFPプログラム）における CFP 二次データベース（CFP 基本データベース及び利用可能データライブラリ）の取り扱いについて、次案のとおり運用を改訂する。

#### 【案】

- CFP プログラムの WEB サイトで公開されている CFP 二次データベースについては、「自己責任」を前提として、CFP プログラム外での利用も可能としてきたが、平成 26 年 5 月から、本来の使用目的である「CFP プログラム」への参加事業者に対して提供を行うべく運用を改訂する。
- 本改訂は、CFP プログラムの参加事業者の便益を確保するとともに、以下の様々なリスクへの対処が必要との判断から実施するものである。
  - 例 1) CFP 二次データベースの数値が一人歩きし、誤った情報によって様々な判断がなされるリスク
  - 例 2) 安易なデータ採取によって CFP や LCA に関する社会的な信頼性が低下するリスク
  - 例 3) 継続的なデータベース開発・運用管理への投資がなされず、データベースが経時劣化するリスク
- 広くステークホルダーへの周知を目的に平成 26 年 4 月の 1 か月間を一般への周知期間とする。
- ただし、CFP 二次データベースの利用が推奨されている制度利用等に関しては移行措置として従来の運用方針（自己責任に基づく利用）に従い、その利用を当面、抑制しないものとする。

#### 【経過】

- 平成 21 年度～23 年度に経済産業省委託事業として実施された CFP 制度試行事業・CFP データベース事業にて、現在 CFP プログラムで公開している CFP 二次データベースの元となる「試行事業 CFP 共通原単位データベース」が開発された。
- 平成 23 年 2 月 15 日に経済産業省にて「CFP プログラムオペレーター向け説明会」が開催され、平成 24 年度より制度を運営する「プログラムオペレーター」の公募がなされた。

- JEMAIは、これに応じCFP制度試行事業において作成された文書類はじめ試行事業CFP共通原単位データベース等、プログラムとしての継承を受けた。
- 平成23年4月から、JEMAIにて経済産業省から引き継いだプログラムを「CFPプログラム」として文書体系を再整備し、運用開始した。
- プログラムの継承以前に、経済産業省が設けたCFP制度試行事業の民間移行委員会にて、「国の事業で開発したデータベースはCFPプログラムの外でも自己責任で利用可能とするべき」との意見が出されたため、その示唆を尊重し、CFPプログラムではCFP二次データベースをWEBサイト上で公開することとした。
- 運用開始にあたって、試行事業CFP共通原単位データベースから運用方法の見直しやデータの一部修正等を行い、「CFP二次データベース」（基本データおよび利用可能データライブラリ）とした。
- 一方、試行事業CFP共通原単位データベースは、制度試行事業の成果として、CFP制度試行事業の情報を保存しているウェブサイトにおいて「本データベースはカーボンフットプリント制度試行事業で活用するために整備したものです。その他の用途に使用することは想定していません。」との注記と併せて、公開されている。
- プログラム運用から2年が経過し、CFP二次データベースは、国のCFP制度試行事業を通じて整備されたデータでもあることから信頼性が高く、現行のCFPプログラムにおける算定用データとしてだけでなく、その他の目的でも自己責任において幅広くご利用いただいている。
  - 例1) 環境省：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース
  - 例2) 川崎市：川崎メカニズム・ブランド制度
  - 例3) LCAに関する研究論文等での利用など
- 一方、こうした広がりが進むにつれ、CFPプログラムの外での利用に関して何人かのステークホルダーからもいくつかのリスクに関しての指摘をいただくこととなった。生じ得るリスクとしては、次のような指摘がなされている。
  - 例1) CFP二次データベースの数値が一人歩きし、誤った情報によって様々な判断がなされるリスク
  - 例2) 安易なデータ採取によってCFPやLCAに関する社会的な信頼性が低下するリスク
  - 例3) 継続的なデータベース開発・運用管理への投資がなされず、データベースが経時劣化するリスク
- CFP運営主体であるJEMAIにおいては、こうした指摘を踏まえCFP二次データに関する適切な利用管理について、検討を進めてきた。
- 結果、データ公開から2年が経過し、CFPプログラムホルダーとしてのおおむね社会への公平なデータの提供の役割は果たしたものと判断し、今後は、「本来の利用目的であるCFPプログラムでの利用に則した適正な運用

管理を行うことが重要」であると判断し、今回提案の運用方法に移行するものである。

- なお、公開方法について目的に沿った適正運用に資することから利用者に一定の利用制限を設け、CFPプログラム外での利用については推奨しないことを通知するものの、それでもなお「自己責任」のもとでご利用いただくことについては、これを抑制するものではなく、国の政策で整備されたデータでもあることから、適正な管理者のもと広く活用いただくことについては従来通り弾力的な対応で臨むこととする。

#### 【適正運用にあたっての事前相談】

- CFP 制度試行事業に関係する関係省庁及び現行の CFP プログラムの運営組織である「アドバイザリーボード」の主要な学識経験者等に対して事前説明の上、運用にあたっての意見を求めた。
  - CFP 事業の関係省庁
    - ◇ 経済産業省、環境省、農林水産省、国土交通省
  - 環境ラベルプログラムアドバイザリーボード
  - 産業技術総合研究所

#### 【スケジュール】

4月1日 CFP ウェブサイトでの運用改訂のアナウンス

5月15日 CFP 二次データベース適正利用化開始

#### 【具体的な運用方法】

- CFP 二次データベースの利用を適正化した際、CFP プログラムユーザーに対して CFP 二次データベースを提供する追加的な事務処理が発生する。この事務処理について、追加的な負荷をなるべく少なく、十分な効果を得られる運用方法を検討した。
  1. CFP 二次データベースの利用を希望する者は、「CFP 二次データベースの利用目的、事業者名、CFP 算定予定の製品、使用する PCR、CFP 検証申請予定日」について、CFP プログラム事務局へメールで連絡する
  2. CFP プログラム事務局は、申請者リストに以上の情報を整理する
  3. CFP プログラム事務局は、CFP ウェブサイトの CFP 二次データベースのダウンロードページの URL と、CFP 二次データベースファイルのパスワード、利用にあたっての注意事項を、事業者へメールで通知する利用にあたっての注意事項には、CFP プログラム以外の目的での利用は推奨しない旨を明記する

**【問い合わせ先】**

一般社団法人 産業環境管理協会

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム事務局

Tel: 03-5209-7708

E-mail: [cfp-factor@jemai.or.jp](mailto:cfp-factor@jemai.or.jp)